

公 告

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長 梅 津 聡

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

記

1 入札事項

品名または件名	規 格	単位	数量	納入場所	納 期
労働者派遣役務	仕様書のとおり	時間	973	陸上自衛隊 横浜駐屯地	令和8年8月1日～ 令和9年3月31日
	仕様書のとおり (諸経費)	月	8		

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち「関東・甲信越」地域を含み「役務の提供等」の「D等級」以上の格付を有する者。
- (3) 防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- (5) **市場価格調査書を提出した者**（提出期限：令和8年7月1日（水）16時まで）

3 契約条項を示す場所

入札及び契約心得等については中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページに掲載する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

- (1) 説明会
実施しない。（疑義事項については随時説明するため、連絡すること。）
- (2) 入札日時場所
令和8年7月3日（金）11時30分 横浜駐屯地入札室

5 入札・契約保証金等に関する事項

- (1) 入札・契約保証金：免除
- (2) 違約金に関する事項：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した者の入札
- (3) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (4) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたいもの又は押印がない入札で責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載がないもの
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 予定の総価（単価×予定数量の総額）が当隊所定の予定価格の範囲内でかつ最低価格の入札者をもって落札者とする。契約にあたっては単価契約とする。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（※「消費税抜き価格」とする。）
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (3) 落札者がいないときは直ちに再度の入札を行う。郵便入札があった場合は別途連絡する。
（初度の入札に参加しない者の再度入札参加は認めない。）

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
陸上自衛隊共通契約条項中、駐屯地用標準契約書に示す下記条項
「労働者派遣契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「保有個人情報等の保護に関する特約条項」
「単価契約に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札参加希望者は令和8年7月1日（水）13時30分までに中央輸送隊会計科契約班へ電話、FAXまたはメール送付すること。
- (2) 郵便入札による提出要領について、以下のとおりとする。
ア 入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した小封筒に入れて封印する。
イ 上記アの入札書が入った小封筒を郵便用封筒に入れて、令和8年7月2日（木）17時00分までに横浜駐屯地中央輸送隊会計科に必着するように送付するとともに、郵送した旨を第9項（9）の「入札及び契約に関する事項への問い合わせ先」に通報すること。
ウ 郵便入札に万全を期すのであれば、入札心得等を確認し配達証明の郵便を活用する等、発送者の責任において到着の確認をするものとする。
- (3) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (4) 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調達基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する場合があります。
- (5) 積算資料等の提出に応じただけでない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。その説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされない恐れがある」として落札者としなない可能性があります。
- (6) 第2項（2）に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- (7) 代理人による入札の場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (8) 入札書に記載すべき事項
「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約条項について誓約いたします。」
- (9) 本記載事項に関する問い合わせ先
TEL：045-335-1151 FAX：045-339-5181
メールアドレス：adams_ctmc@inet.gsdf.mod.go.jp（中央輸送隊会計科）
ア 入札及び契約に関する事項：中央輸送隊会計科契約班 担当：大利（内線340）
イ 仕様及び役務に関する事項：中央輸送隊管理科営繕班 担当：廣森（内線292）

10 公告掲示場所及び期間

- ア 掲示場所
中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページ：<https://www.mod.go.jp/gsdf/yokohama/>
- イ 掲示期間
令和8年6月23日（火）～同年7月3日（金）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1) 及び (2) に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど (1) 又は (2) に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

入 札 書

件名：労働者派遣役務(公告第34号)

落札決定方式：予定の総価
(単価×予定数量の総額)
契約方式：単価

金額 ￥ (税抜き)

契約実施計画番号：6K0Q1HT0017A

品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額
労働者派遣役務	仕様書のとおり	時間	973		
労働者派遣役務 (諸経費)	仕様書のとおり	月	8		
	以 下 余 白				
細部内訳を様式随意で別途ご提出のほどよろしくお願い致します。					
納 入 場 所	陸上自衛隊横浜駐屯地	納 期	令和8年8月1日～ 令和9年3月31日		
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年7月3日

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長 梅 津 聡 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

市場価格調査について（依頼）

業 者 各 位

- 1 前 提

2 市場調査項目

3 回 答 期 限

4 回答送付方法

5 問い合わせ先
- 本件について疑義がなく、実情を勘案した価格

下記のとおり。別に見積内訳書の作成をお願いします。

令和8年7月1日（水）16時までをお願いします。

FAX又はメール

中央輸送隊会計科 契約班 大和（おおり）

横浜駐屯地代表番号：045-335-1151（内線340）

会計科直通FAX：045-339-5181

お忙しい中恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いします。

市 場 価 格 調 査 書

金額 ￥ (税抜き)

契約実施計画番号：6K0Q1HT0017A

品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額
労働者派遣役務	仕様書のとおり	時間	973		
労働者派遣役務 （諸経費）	仕様書のとおり	月	8		
	以 下 余 白				
細部内訳を様式随意で別途ご提出のほどよろしくお願い致します。					
納 入 場 所	陸上自衛隊横浜駐屯地	納 期	令和8年8月1日～ 令和9年3月31日		

令和 年 月 日

落札決定方式：予定の総価

(単価×予定数量の総額)

契約方式：単価

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

契約担当官 殿

会 社 名 _____

横浜駐屯地 公告第34号内訳書
(入札・市場価格調査 用)

1. 労働者派遣役務 時間単価
基本的な人件費や各種手当、法定福利費等必要な経費を時間単位割で計上できます。

(税抜き単価) _____ 円

(内訳)

人件費	_____ 円	・ 保険料 (事業者負担分)	
交通費	_____ 円	健康保険	_____ 円
	_____ 円	介護保険	_____ 円
	_____ 円	厚生年金保険	_____ 円
	_____ 円	雇用保険	_____ 円
	_____ 円	労災保険	_____ 円
	_____ 円	子ども・子育て拠出金	_____ 円
	_____ 円		_____ 円
一般管理費	_____ 円 (%)		

2. 労働者派遣役務 (諸経費) 月単価
固定費にて支払う必要があるもののみ月単価に計上できます。
疑義のある事項が含まれる場合、質問をさせていただく場合があります。
月毎の固定費が必要ない場合は計上を省略することができます。
派遣者がその月に一度も出勤した事実がない場合は支払わない可能性があります。

(税抜き単価) _____ 円

(内訳)

交通費 (月額)	_____ 円	_____ 円
	_____ 円	_____ 円
	_____ 円	_____ 円
	_____ 円	_____ 円
	_____ 円	_____ 円
	_____ 円	_____ 円
	_____ 円	_____ 円
	_____ 円	_____ 円

- ※1 内訳はそれぞれ必要とする項目を入力すること。
※2 「入札・市場価格調査 用」は用途にあわせて不要な文字を二重線で取り消すか、直接入力・削除により表記してください。
※3 本様式は内訳書の一例であり、この様式による提出を強制するものではありません。
提出様式は各社毎のフォーマットでご提出していただくことをお勧めします。